

令和3年8月27日

保護者の皆様

中野区立第二中学校
校長 松田 芳明

新型コロナウイルス感染症感染防止に係る対応について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。最近の感染者数の増加に伴い、生徒等の感染者数についても増加が懸念されます。一刻も早く現下の感染拡大を抑えることが必要であり、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要です。

本校では、これまでも新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたところですが、改めて学校内での感染拡大防止に向けて警戒を強め、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ってまいります。

授業再開を迎えるに当たり、学校の安全を確保し学校内での感染を防ぐ（外からウイルスを持ち込まない）ためには、各家庭の協力が不可欠です。皆様の御理解と御協力をいただけますよう、今一度お願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

- (1) お子さんに、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。
- (2) 同居の家族に(1)と同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。
- (3) 登校時や登校後に生徒に風邪症状が見られた場合には、速やかに帰宅できるようお迎えに御協力ください。症状がなくなるまでは自宅で休養するようお願いいたします。

※ なお、出欠についての扱いは **別紙** のとおりです。お休みのときは事由を御連絡ください。「出席停止」、「出席停止・忌引等の日数」は、「出席すべき日数」から除算するもので「欠席」ではありません。

- (4) 毎日、検温及び健康状態を把握して健康観察シートに記入してください。できる限り、同居の御家族の方も毎日健康状態を確認するようお願いいたします。
- (5) こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を図るとともに、健康的な生活（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）により抵抗力を高めることに努めてください。
- (6) マスクは、正しい方法で着用することが重要です。家庭でのお子様への重ねての御指導をお願いいたします。なお、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされていることを情報として提供いたします。
- (7) 食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、大声での会話を控える、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をお願いいたします。飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行うことにも御留意ください。
- (8) 厚生労働省によると、「ワクチンを接種することで、接種した人の発症を予防する効果だけでなく、感染を予防する効果も示唆するデータが報告されています。しかしながら、その効果は100%ではないため、引き続き感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。」とされています。このことを踏まえ、既にワクチンを接種した方においても、3密の回避、マス

クの着用、手洗い等の基本的な感染症対策の継続をお願いします。

2 学校行事について

- (1) 学校行事は、子供たちの学校生活に潤いや秩序と変化を与え、思い出に残るなど有意義な教育活動です。学校においては、地域の感染状況等を踏まえ、感染症対策の確実な実施や保護者・地域の皆様の御理解・御協力を前提に、実施に向けて検討を行ってまいります。その実施に当たっては、開催する時期、場所や時間、開催方法等について十分配慮いたします。検討の結果、当初の予定を変更する場合がありますが、御理解をお願いいたします。

なお、各行事の実施上の留意事項については、文部科学省ホームページ「教育活動の実施等に関するQ&A」も参考としていきます。

3 生徒の心のケアについて

- (1) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施等により生徒の状況を的確に把握していきます。
- (2) スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等を中心に全教職員による支援を行うなど、心のケアに適切に取り組みます。
- (3) お子様について、何かしら不安な様子や普段と違った様子等に気付かれましたら学校へお知らせください。情報を共有し、連携して共に対処してまいります。

4 偏見や差別の防止について

- (1) 感染症に対する不安から陥りやすい偏見や差別について考える機会を必要に応じて設けるなど、感染者や濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見による差別を行わないよう指導してまいります。
- (2) ワクチン接種について以下のことを指導してまいります。
 - ① ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、ワクチン接種に当たっては、御家庭（本人及び保護者等）の意思で接種の判断を行うことが大切であること。
 - ② 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。
 - ③ 接種に関する判断は尊重されるべきであること。

【問合せ先】

中野区立第二中学校

副校長 井出 宇郎

電話 03-3382-7151

新型コロナウイルス感染症に係る生徒の出席停止・忌引き等での扱いについて

※赤字は、今回の感染状況を踏まえて、見直し等をした記述です

【生徒及び同居のご家族が以下の場合】

- ・新型コロナウイルス感染した
- ・濃厚接触者に指定された

【生徒自身に以下の状況にある場合】

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、**普段と体調が少しでも異なる場合**
- ・頻繁な咳、強いだるさ、強い咽頭痛、息苦しさがある
- ・味覚、嗅覚異常がある
- ・保健所や医療機関からの指示に基づき、生徒本人が新型コロナウイルス感染症検査を受検する（結果が陰性の場合でも検査中は出席停止）
- ・新型コロナウイルス感染症が疑わしい為、医療機関を受診し検査の指示を仰ぐ

【同居のご家族が以下の場合】

- ・発熱、頻繁な咳、強いだるさ、強い咽頭痛、息苦しさ、味覚・嗅覚異常等の症状や**普段と体調が少しでも異なる場合**がある
- ・保健所や医療機関からの指示に基づき、同居ご家族等が新型コロナウイルス感染症検査を受検する（結果が陰性の場合でも検査中は出席停止）
- ・新型コロナウイルス感染症が疑わしい為、医療機関を受診し検査の指示を仰ぐ

【新型コロナワクチンの予防接種を受ける場合】

- ・新型コロナワクチンの接種にかかる欠席等の場合
- ・ワクチン接種後の副作用による体調不良の場合

【留学等から帰国した場合】

- ・帰国後2週間、検疫所長の指定する場所等で実施したPCR検査結果が判明するまで

【その他・以下の状況の場合はご相談の上判断いたします】

- ・生徒本人やご家族等に基礎疾患があり、重症化リスクが高まっているなど、合理的な理由がある時
- ・感染の予防上、保護者が生徒を出席させるべきではないと判断した時

※ なお、出席停止期間中は症状が軽快した場合でも習い事等には行かないよう、ご家庭での療養または待機していただくようお願いいたします。

この他にご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

【問合せ先】

中野区立第二中学校

副校長 井出 宇郎

電話 03-3382-7151